

文化財保護センターだより

第3号

平成4年3月1日

財団法人 岐阜県文化財保護センター

〒501-02 岐阜県本巣郡穂積町牛牧宮下395 TEL (FAX) 05832-7-8980

●もくじ			
ごあいさつ……………	1	発掘を終えて……………	5
文化財保護への提言……………	2	センターだより……………	8
平成3年度発掘調査一覧表……………	4	整理作業に参加して……………	8

ごあいさつ

財団法人岐阜県文化財保護センター 岩崎 忠夫
理事長 (岐阜県副知事)



古くから交通の要衝であった美濃・飛驒は、壬申の乱(古代)・承久の乱(中世)・関ヶ原の戦い(近世)など、日本の歴史を揺るがす舞台にたびたび登場してきました。また、縄文時代の昔から西日本と東日本の文化の接点で、独自の特色ある文化を創造してきました。

このような歴史・文化の担い手であった先人の努力の賜物である文化財は、現在もお引き継がれ保存されて、地域に位置づいているものもあります。しかし文化財の価値を知らないままに、消滅し忘れ去られていくものも多くあります。

「日本一住みよいふるさと岐阜づくり」をめざす岐阜県は、豊かな自然と歴史・文化資源を活用し、文化的環境の創出に努めています。このことから、埋蔵文化財や優れた建築物などの文化財を調査・保存することは、極めて重要な事業であります。

設立以来まもなく一年を迎える財団法人岐阜県文化財保護センターは、岐阜県の文化財保護の拠点、調査研究の殿堂として施設・設備や陣容などの充実に努め、県民の皆さんの期待に応えるため頑張っております。今後とも一層のご支援をお願いいたします。



塚遺跡発掘遺構全景

文化財保護 への提言



岐阜県文化財保護審議会委員
(愛知学院大学教授)

大 参 義 一

先日、真新しい「徳山ダム水没地区埋蔵文化財発掘調査書 第2集」を手にし、200ページを越す労作の一語一語を、噛み締めながら読み進むうちに、昭和61年からこれまでに調査された十数遺跡の一つ一つが思い起され、さまざまな感慨が脳裏をかすめました。県内では絶えて見ることのなかった、縄文時代初期の豊富な文化遺産を、山深い揖斐谷の小の原遺跡（藤橋村戸入）で明らかにできた時の興奮や、水稻耕作が導入された当初の、弥生時代初期の先人たちの足跡を、同地区のはいづめ遺跡で確かめえた喜びとともに、酷暑のさ中や凍てつく寒さの中で、調査に携わった人々の姿が臉に浮かび、これからさらに十年にも及ぶであろう調査のあり方に思いを馳せ、意を新たにしました次第です。

振り返ってみますと、近年、日本経済は低成長期に入っているとはいうものの、都市の再開発をはじめ、道路・ダム・公共施設・住宅建設、区画整理、圃場整備などの明るい未来を画く構想とは裏腹に、自然破壊、生活環境の悪化とならんで、歴史文化遺産の消滅もまた、私どもの関心の的であります。連日のように新聞やテレビで新しい遺跡や遺物の発見が報道される反面では、根本的な対策も見出せないままに、進行する遺跡の破壊もまた

目を覆うばかりです。

開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査件数は、全国的にも増加の一途を辿っているところであり、この傾向は岐阜県においても同様で、昭和62年度から平成3年度にかけて、発掘件数は、毎年30数遺跡を数えています。このような状況の下にあって、多くの府県では文化財調査センターを設立して対応してきました。岐阜県でも、県民や関係者の長年の待望に応えて、後ればせとはいえ、昨年4月、文化財保護センターが発足したことは、まことに意義深く、当局のご英断に心からの敬意を表したい気持ちで一杯です。

開発と文化財保存の狭間に立って、センターの果たす役割はきわめて大きく、またその責務も重大であることは言うまでもありません。これまで、岐阜県の文化財保護の事業にいささかお手伝いをしてきた者として、今後のセンターの発展に期待し、二三の要望を述べてみたいと思います。

埋蔵文化財を扱う考古学という学問は、発掘をしなければ疑問を解決できず、問題も発展させられませんが、一方、発掘自体は遺跡の破壊であり、一たん失われた遺跡は元へ戻すことができないという、二律背反的な命題を背負う学問です。言い古されたことではありますが、調査の成果を記録に残すことによって遺跡は保存され、記録が学界や国民に提供されることによって、破壊の罪過を免れることができる、ということを決えず念頭に置かなければなりません。

法人組織のセンターの場合には、文化財調査の経費を、原因者負担の原則によって、全面

的に工事施工者側に依存しており、文化財保護のためではなく、工事の前処理のための機関と化してしまう危険性も多分に含まれています。そのような事態を避けるためには、言うまでもなく、十分な調査体制が必要であり、また、調査の質的向上が図られなければなりません。現在、センターの調査員は9名で構成されていますが、平成4年度以降の数年間、徳山ダム関連の他、中部縦貫自動車道・東海北陸自動車道関係事業など、毎年20人程度の調査員が必要とも伺っています。なお、発掘調査にあっては、事後の資料整理、調査報告書の作成などの人員も確保されなければなりません。このような状況に十分に対処できるように、教育委員会との連絡調整を密にして、調査体制の整備を図っていただくことを心より願っています。

最近の発掘調査では、自然科学の手法導入による絶対年代の測定や自然環境の復元、文化財の修理保存技術など、研究の進展はめざましく、調査法も日進月歩の状態であり、微に入り細をうがう研究は眼を見張らせるものがあります。一昔前の先史時代像、古代像を根底から覆すような発見も少なくありません。考古学・地質学・地理学・生物学・物理学など、それぞれの専門的立場からあるいは広い視野からのご意見をいただき、必要に応じて専門委員会を構成するなどして、学際的連けいを深めることによって、学界からも高い評価を受けるような、先端的な発掘調査が行われることを念じています。

歴史的文化遺産は国民共有の財産であり、発掘調査を終えた遺跡は、できる限り、史跡公園あるいは遺跡博物館として、現代の生活の中に生かして、積極的に保存活用するなどの方策が講じられることも望まれるところで

す。一方、埋蔵文化財は、周知のとおり、たとえ個人の土地で発見されたものであっても、文化財保護法の定めるところにより、その所有権は国庫に帰属することになっています。つまり、調査の成果はひろく国民に還元されなければならないものなのです。センターで発掘調査した出土遺物等の展示、学識者による文化財についての講演会の開催等を通じて、文化財の活用・保護思想の普及を図ることもまた、センターの事業の重要な一部門と言えるでしょう。

なお、収蔵資料は、実際の出土品ばかりでなく、写真や図面などの作成資料も、収蔵庫に死蔵されることなく、発掘の場を与えられた土地所有者はもとより、誰でも何時でも利用できるように公開し、また、センターの活動状況を知ってもらうことのできるような配慮が望まれます。

開発に伴う埋蔵文化財の調査について、センターと市町村教育委員会の処理分担を明確にし、調査体制を整備充実していくことも緊急な課題の一つでしょう。文化庁の方針では、都道府県は「広域にわたるもの、統一的な処理を必要とするもの、あるいは一般の市町村が処理することが不相当であると認められる程度の規模」のものを処理する、という原則に立っています。従来、県と市町村は、発掘調査の規模によって処理分担してきたと言いつてもいいという指摘もあります。市町村の調査能力の格差が大きい現状をふまえて、市町村文化財担当職員を対象に、発掘調査技術等の基礎研修会及び専門研修会を開催するとともに、意を注いでいただきたいものです。

平成3年度 発掘調査一覧表

(文化財保護法第98条の2ほかによる)

平成4年1月末現在

遺跡名	市町村名	調査理由	調査主体	調査担当者
上城田寺船戸1~6号古墳 御望之内遺跡	岐阜市	林道新設工事 市道新設工事 学校建設工事	岐阜市教委 岐阜県文化財保護センター	天木日出夫 内堀信雄 各務光洋
東町田遺跡	大垣市	区画整理事業	大垣市教委	鈴木元
赤保木遺跡 江名子棟塚遺跡 沢遺跡 高山陣屋遺跡	高山市	公園造成事業 圃場整備事業 圃場整備事業 高山陣屋跡復元整備	高山市教委 岐阜県文化財保護センター	田中彰 上嶋善治
根本御殿屋敷 根本1号古墳 平野西古窯跡 滝呂日影1号古窯跡	多治見市	工場造成工事 国道新設工事 砂防工事 砂防工事	多治見市教委	若尾正成 田口昭二
東観音寺跡 (仮)中世墳墓 塚穴1・2号古墳	美濃市	ゴルフ場造成工事 ゴルフ場造成工事 土地造成工事	美濃市教委	高木宏和※ 成瀬正勝
千田18号古墳 永田8号古窯跡	恵那市	道路改良工事 宅地造成工事	恵那市教委	伊藤英晃
川合川端遺跡	美濃加茂市	発電所建設工事	美濃加茂市教委	斉藤基生※
前洞遺跡 野口廃寺	各務原市	店舗建設工事 マンション建設	各務原市教委	西村勝広 磯谷祐子
次郎兵衛塚古墳	可児市	区画整理事業	可児市教委	吉田英敏※
美濃国府跡 若宮古墳	垂井町	範田確認調査 歩道設置	垂井町教委	八賀晋
普賢寺跡 上原遺跡 塚長吉遺跡	藤橋村	ダム水没地区	岐阜県文化財保護センター	宇野治幸 鈴木貞昭 武藤正知
井山古窯跡	八幡町	砂防工事	八幡町教委	大熊茂弘
深戸遺跡 宮下遺跡 鶴尾山城跡	美並村	高速道路新設工事	岐阜県文化財保護センター	佐野康雄 川部光誠 各務村覚
的場遺跡	萩原町	圃場整備事業	萩原町教委	大江まさる※
門坂シズマ遺跡	小坂町	国道改良工事	岐阜県文化財保護センター	上嶋善治
山本遺跡	下呂町	道路新設事業	下呂町教委	大江まさる※
森之下遺跡	朝日村	学術調査	立命館大学	家根祥多
杉崎廃寺跡 上町遺跡	古川町	範田確認調査 土地造成工事	古川町教委	大野政雄※ 戸田哲也
森ノ木遺跡	国府町	圃場整備事業	国府町教委	岩花秀明
堂の前遺跡	宮川村	国道新設工事	宮川村教委	林直樹

調査担当者欄の※は外部雇用の調査員であることを示す。

(資料提供：県文化課)

発掘を終えて

■門坂シズマ遺跡発掘調査概要

所在地	益田郡小坂町門坂
発掘調査期間	平成3年8月2日～11月25日
調査面積	1,000㎡
遺跡の立地	益田川左岸の段丘
時代	縄文時代中期

1. 遺跡の概要

門坂シズマ遺跡は縄文時代の遺跡と考えられていましたが、土器類の出土はほとんどなく、遺跡の性格や時代などの推定は困難でした。

今回の調査は、遺跡の範囲および遺構の確認をするために、原則として千鳥掘りとし、状況に応じて平面掘りとしました。また、発掘調査区域内の地形や農道の位置などから、北区・中央区・南区の3区画に分けました。

調査の結果、縄文時代中期前葉から中葉にかけての集落遺跡の一端が明らかになりました。また、出土遺物から各地域との文化交流があったことがわかりますが、特に、西日本系と北陸系の土器が多く見つかった点が注目されます。



発掘区全景

2. 遺構の状況

出土遺物が多く、遺構の存在する可能性が高い地点が2カ所あり、そこを平面掘りしました。遺構の検出作業を進めたところ、明確な竪穴住居跡は見つかりませんでした。建物跡が想定されるピット群が2カ所確認されました。中央区南部のものは、直径約6mの不整円形をしており、南区南部のものは、長径約5m、短径約4mの楕円形になっています。また、南区の一部で、斜面に沿って集石が見られましたが、自然のものと考えられます。

今回の発掘調査地点は、遺跡全体から見ると東にかたよっており、かつての集落は西方に広がっていたと予想されます。



縄文土器、中期前葉、西日本系

3. 出土遺物について

珠洲系陶器や青磁をはじめ中近世以降の陶磁器片もありますが、主体は縄文時代のものです。土器は縄文時代中期前葉から中葉のものが多く、西日本系のものと北陸系のものが見つっています。石器としては、打製石斧が多く、石錘、磨石などとともに、下呂石製の石鏃・石匙などがあり、黒曜石のチップも2点ありました。

■徳山埋蔵文化財発掘調査概要

所在地 揖斐郡藤橋村徳山地区
 発掘調査期間 平成3年5月1日～12月20日
 調査面積 5,550㎡

- ・塚遺跡……………1,059㎡
- ・長吉遺跡……………1,277㎡
- ・普賢寺跡……………408㎡
- ・上原（あげはら）遺跡……………2,806㎡

1. 塚遺跡（表紙の写真）

竪穴式住居跡4基、土器棺墓1基、集石遺構4基を検出しました。集石遺構の1基からは、「きずな2号」で紹介した祭祀的な意味あいをもつ打製石斧などが出土しました。

遺構や遺物から、縄文時代中期後半から後期にかけての集落遺跡と考えられます。

2. 長吉遺跡

遺構は土器棺墓1基だけです。遺物も非常に少ないですが、茅山下層式土器や櫛王式土

器が出土しました。このことから、縄文時代早期と晩期末の遺跡と考えられます。

3. 普賢寺跡

柱の礎石と思われる川原石が3点出土しました。その石は規則的な配石ではなく、また遺物も極めて少量でしたが、中世の寺院跡と考えられます。

4. 上原遺跡

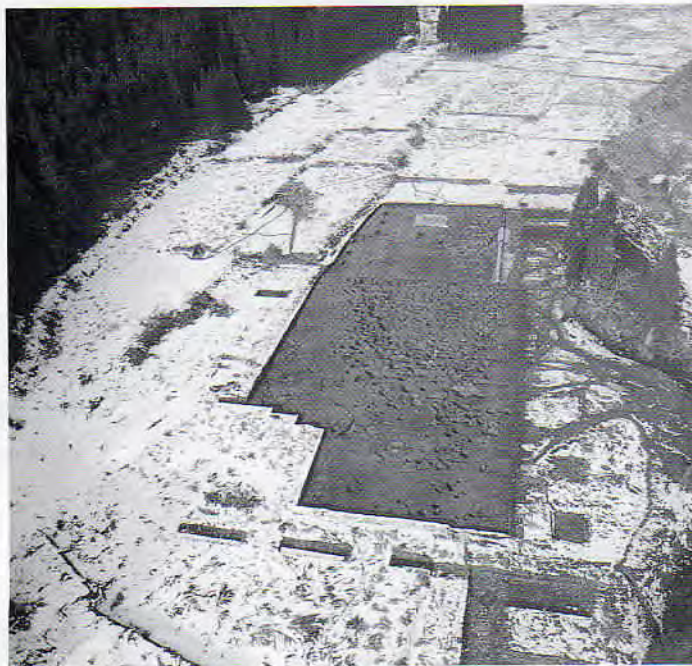
徳山最大の遺跡です。江戸時代からの開田に伴い、遺跡の上部は削平、攪乱されてきました。水田の敷土下の暗褐色土層からは、大量の遺物が出土しました。遺構や遺物から、今年度の調査区域は縄文時代中期後半から晩期末の集落遺跡であると考えられます。

遺構は、炉跡10基、土器棺墓6基、配石墓1基、配石土壇6基、その他多数の土壇やピットを検出しました。炉跡は川原石で作られており、4辺を数個の石で囲った石囲い炉でした。

土器棺墓のうち3基は、合口土器棺で、縄文時代晩期のものであると考えられます。

遺物については、土器が約15万点出土しており、縄文時代中期後半から晩期のもものがとても多いです。また、下り松式→櫛王式→遠賀川式と連続した時期の土器がみられます。

石器は約4万点出土しています。その中で石錘と打製石斧の点数が多く、遺跡の性格を考える上で参考になります。また「きずな2号」で紹介した特殊な石棒も出土しています。



上原遺跡発掘区全景

■トピックス 宮下遺跡出土の有舌尖頭器

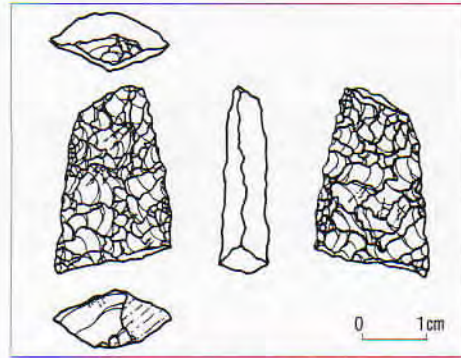
長良川上流郡上郡美並村宮下遺跡の発掘調査を、昨年6月より10月にかけて実施しました。当遺跡は第Ⅱ層に遺物包含層があり、縄文後期から晩期頃の人々の生活が営まれていたことが判明しました。さらには、この遺物包含層と第Ⅲ層（地山）との間に石槍が1点検出されました。

石槍とは、自然の石を巧みな技術によって剥離し形を整え、対象物を深く突き刺すような機能をもった道具を指します。もちろん石槍には木製などの長い柄が装着されたと考えられますが、日本ではよほど条件が揃わない限り、この柄が発見されることはありません。

日本ではこの石槍は、旧石器時代から使われます。宮城県や東京都多摩では、約3万年を遡るような石槍が発掘されていますが、一般的に石槍文化は、約1万5～6千年前の後期旧石器時代、ナイフ石器文化等の消長と平行し一つのピークを迎えます。そして約1万2千年前、縄文土器が出現してくると、石槍の下部に柄を装着するための舌部を持った有舌尖頭器が、本州に広く分布し始めます。ただし、今までのような柳葉形や木葉形の大型の石槍も同時に存在します。なお縄文時代に



有舌尖頭器出土状況



有舌尖頭器実測図

は石鏃=弓矢の出現によって、狩猟具の中心的機能が石槍から石鏃に取って代わり、石槍の数量は減少します。弥生時代になると再び石槍が多く製造されるようになります。それは石槍の機能が、旧石器時代や縄文時代と異なり、短剣として使用されることが多くなったためのようです。

石槍の変遷を概観しましたが、では宮下遺跡出土の石槍はどうでしょうか。上部及び下部を欠損しているので、現存しているのは約1/3位と思われます。石材はチャート製です。表裏とも平行剥離が施されており、その形状から有舌尖頭器であると推定されます。下部の舌部の形状がはっきりしないので正確な時代認定ができないものの、前述したように第Ⅱ層の最下部で検出されたこと、有舌尖頭器である可能性が高いことから、おそらく縄文時代早期以前に属するものと考えられます。

なお、長良川流域では各地でこのような有舌尖頭器が採集されていますが、発掘調査で確認されたのは、関市塚原遺跡・岐阜市寺田遺跡について3例目となります。

(東海北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査から)

セ ン タ ー だ よ り

● 整理作業に参加して（その2）

前回は「この仕事に参加したきっかけ」でしたが、今回は「土器や石器に直接手を触れて感激した話」などを聞きました。

「どろんこの土器を洗うことは決してきれいな仕事ではありませんが、洗いながら縄文人の生活を想像して楽しさがわいてきました」

「何千年も前の人達が作り、使っていた土器や石器を、今私が直接手にしていると、思うと不思議な気がしました。洗う前の土のついた土器など特に昔の人の生活がすぐそこにあるように感じました」

「出土品の復元を手掛けて、1つの型になっていくときの感動は大きいものでした」

「遺物の破片の接合でだんだん型が整ってくるとき、又きれいに拓本がとれたときは、あゝ良かったと嬉しさがこみあげてきました」

「今自分が手にしている物を大昔の人々が使っていたかと思うと、一瞬ワープした気分になりました」



整理作業風景

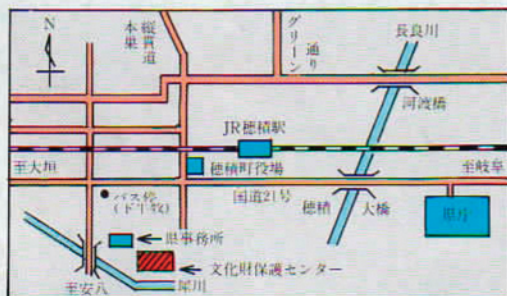
● 日誌

- 3.10.14 秋本敏文理事長退任
- 15 岩崎忠夫理事長就任
- 21 整理作業員徳山現場で発掘体験
- 29 理事長、センターの概要レクチャー
- 11.8 郡上郡社会教育関係者（17名）徳山発掘現場視察
- 21 水資源開発公団野村則夫監査室長来訪
- 24 飛騨子ども考古学会 鶴尾山城跡など見学（15名）
- 25 門坂シズマ遺跡発掘調査納め式開催
- 27 徳山（塚・上原遺跡等）発掘調査納め式開催
- 12.2 宮川村野村淑司教育長来訪
- 10 県教育委員会総務課武山管理監ほか2名来訪
- 21 道路公園美濃工事事務所田口忠庶務課長来訪
- 26 水資源開発公団徳山ダム建設所仁科晶典第二用地課長ほか2名来訪
- 1.21 滋賀県米原町教育委員会中井均氏鶴尾山城跡調査
- 22 文化庁記念物課須田勉文化調査官鶴尾山城跡等視察
- 30 加茂郡富加小学校長中島勝国氏鶴尾山城跡調査
- 2.19 国立歴史民俗博物館千田嘉博氏鶴尾山城跡調査

■ 編集後記

大参教授には学年末のお忙しいところ、貴重なご提言をいただき心からお礼申し上げます。

穂積町は、川の多い町であります。久し振りに長良川沿いの堤を歩きました。今年は暖冬のせいか近くの桜並木の蕾もかなりふくらみ、枯草の間からみどりも伸びていました。悠久の川の流れに過去から現在そして未来に、又人と人との「きずな」を思いました。



今年度もあと僅かになりました。職員一同今後の発展を期待しつつ、設立一年目の締めくくりに仕事に追われ慌ただしく過ごしております。